

## 予算とリンクしたクラウドファンディング活用方針（令和3年度）

### ～みんなの応援を集めてまちづくりをさらに推進～

#### 1. はじめに

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、日本における2020年度の実質GDP成長率は前年度比4.6%減と、リーマンショック時の下落幅（3.6%減）を超えて、比較可能な1995年度以降で最大の下落となった。
- ・この感染拡大の影響は、本市の財政においても多大な影響を受けている。令和3年度当初予算における市税収入は、前年度当初予算比で12.1億円の減（5.6%減）と計上せざるを得ず、厳しい環境の中での予算編成となった。
- ・こうした限られた財源の状況を踏まえて、より一層の歳入確保に向けて、あらゆる財源の確保策について検討し、実施可能な取組から着実に進め、「稼ぐ改革」を進めていく必要がある。

#### 2. クラウドファンディング

- ・クラウドファンディングとは、特定のプロジェクトを実施するために、主としてインターネットを通じて不特定多数の人から資金調達する仕組みである。資金を調達するためには、プロジェクトについて多くの人から共感・賛同を得ることが必要となる。
- ・近年、自治体においても、クラウドファンディングを活用する事例が増えてきている。
- ・クラウドファンディングの活用を通じて、歳入確保はもちろんのこと、本市が取り組むプロジェクトを全国に発信できること、また応援していただける方々が増えることでの関係人口の増加なども期待できる。
- ・本市では、「コラボ・ラボ桑名」でクラウドファンディングによる地域活性化の提案をいただいたことにより、百五銀行、中日新聞社とともに、市内団体のクラウドファンディング（花火大会、NTR活動（野良猫に不妊手術を行う活動））を応援してきた。

- ・なお、他市町村に住む方々から、本市へのクラウドファンディングを通じた寄附についても、ふるさと納税制度（寄附金控除）が適用される。

### 3. クラウドファンディング活用に関する基本的な考え方

#### (1) クラウドファンディングの活用

- ・当初予算・補正予算を予算要求する際（既存事業の予算要求を含む）に、以下のいずれかに該当する事業の予算については、クラウドファンディングを積極的に活用すること。

- ① 事業について多くの人々から共感・賛同を得られやすいもの  
（例 子どもへの支援、障害者支援、災害支援、動物愛護など）
- ② 寄附者が、寄附による社会貢献を実感できるもの
- ③ 魅力や特色のある観光・文化資源（資産）、農水産物、商業等を支援（復興）する事業やクラウドファンディング実施によりPRにつながれるもの
- ④ 特有の地域課題を解決する事業や市民が主体となった取組を支援するもの
- ⑤ その他、クラウドファンディングを通じた寄附が見込めるもの

- ・なお、以下のいずれかに該当する事業の予算については、クラウドファンディング活用の対象としない。

- イ) 全国の自治体が当然に実施している事業
- ロ) 国や県、その他の補助事業
- ハ) その他、クラウドファンディングの活用が適当でないもの

- ・また、多数の事業を掲載することは寄附の分散につながるため、同時に掲載する事業は1～2件を想定している。クラウドファンディングを活用する事業については、予算査定の中で対象事業を選定する。

#### (2) 利用するインターネットサイト

- ・令和3年度においては「ふるさとチョイス『ガバメントクラウドファンディング』」を利用して、クラウドファンディングを実施する。

※令和3年度の状況を見て、令和4年度以降については検討。

### (3) 人々の関心をひきつける募集

- ・インターネットサイトに掲載する募集ページの出来不出来が、寄附金額の多寡に反映することもある。
- ・各所属で募集ページを作成するにあたっては、共感や賛同を得られやすい文章の作成や写真などの掲載に留意し、客観的に見て寄附したいと思えるかどうかという視点からもよく熟考し、募集ページの作成を行うこと。なお、作成方法等については、ブランド推進課に確認すること。

### (4) 寄附目標額の設定

- ・各所属において、事業費総額や他のプロジェクトの状況なども踏まえて、寄附目標額を設定すること。

### (5) 寄附者への返礼品

- ・クラウドファンディングについてはふるさと納税と同様に返礼品の有無や内容を決める必要がある。なお、この返礼品の内容についても、寄附金額の多寡に反映することがあるため、十分検討する必要がある。
- ・各所属においては、ブランド推進課と相談しながら、返礼品の有無や、返礼品を用意する場合には、事業に関連した返礼品（例 事業への参加や見学、事業に関連した物品など）やふるさと納税での返礼品なども踏まえて検討し、決定すること。

### (6) 予算上の取扱い

- ・各所属において、当初予算・補正予算を予算要求する際（既存事業の予算要求を含む）に、クラウドファンディングを活用するかを判断すること。また、必要に応じて財政課に相談すること。（12月補正・3月補正予算は、年度内で実施する際の期間やふるさと納税繁忙期の関係から除く。）
- ・クラウドファンディングによる寄附金は、クラウドファンディング実施後、財政課において、確定した寄附金額に合わせて、特定財源（歳入）の補正予算を計上する。
- ・返礼品を用意する場合、これに伴う経費については、財政課及びブランド推進課と協議し、必要な予算を要求する。

- ・クラウドファンディングを活用する予算であっても、通常の前算要求と同様に、事業目的や内容について財政課等での前算査定を経た上で、前算化する。

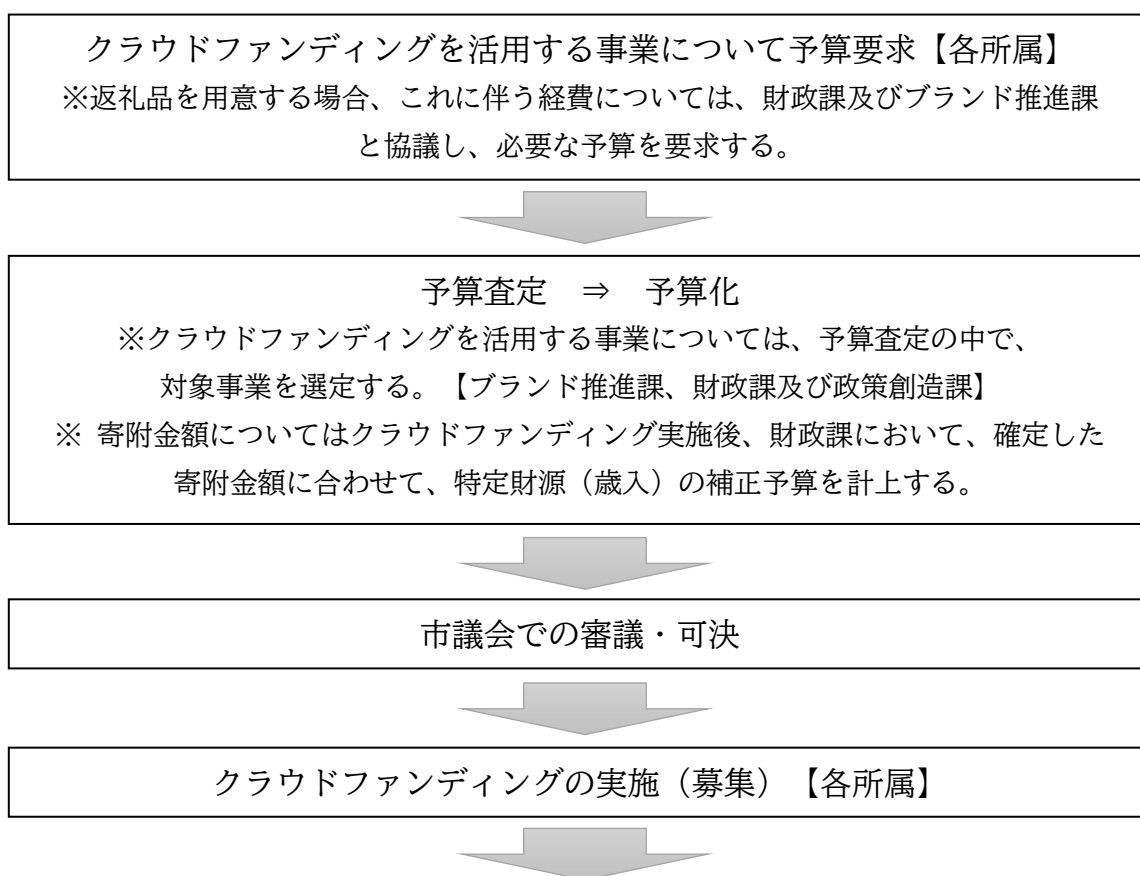
(7) クラウドファンディングの実施（募集）

- ・事業の実施を前提とするため、クラウドファンディングを実施（募集）する時期は、当該前算が市議会で議決を得た以降に行うこととする。なお、募集開始日や期間等の詳細については、ブランド推進課との調整の上で決定すること。

(8) クラウドファンディング活用事業の実績報告

- ・寄附者が事業成果を把握できるように、各所属において、市ホームページに事業実績の報告を掲載すること。（様式等は任意）

(9) 前算とリンクしたクラウドファンディングの主な流れ



寄附者に対して寄附採納証明書やお礼状、返礼品を送付【ブランド推進課】



確定した寄附金額に合わせて特定財源（歳入）の補正予算を計上【財政課】



事業の成果について、市ホームページに実績報告を掲載【各所属】

#### 4. がんばり“見える化”予算の申請対象

- ・クラウドファンディングの実施により得られた寄附金額については、がんばり“見える化”予算の申請対象にすることができる。